



「食育」って どんないいことがあるの？

～エビデンス(根拠)に基づいて分かったこと～

統合版

お問合せ先

担当：農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課 食育計画班
電話：03-3502-8111(内線 4578) FAX：03-6744-1974